

次世代育成支援 行動計画《後期》の策定

明日の境港市を担う子どもたちが、心身ともに健やかに育つために平成17年度に策定した「次世代育成支援行動計画（前期）」を見直し、今後5年間の後期行動計画を策定しました。計画書は各公民館・市役所ホームページでご覧いただけます。また、関係団体等へは配布しましたが、希望者には差し上げます。

【計画の概要】

- 基本理念
子ども 親 地域がともに育ち支えあうまち
- 基本目標
◇地域における子育ての支援
◇子育て家庭に対する支援
◇豊かな教育の推進と子どもの健全育成
◇子どもを育てやすい生活環境の整備
- ◇子育てと仕事の両立支援
◇要保護児童への対応などきめ細やかな取り組みの推進
- 申込み・問合せ先
子育て支援課育児支援係
(☎47・1042)

高齢者実態調査に ご協力



市では、毎年4・5月に民生委員にご協力をいただき、高齢者実態調査を行っています。近年、一人暮らしの人で近親者に緊急連絡をとる事態が増えています。調査対象になる人はご協力をお願いします。

- 対象
◇65歳以上の単身世帯
◇80歳以上の人のみの世帯
- 調査方法および内容
民生委員が対象と思われる家庭を訪問し、緊急連絡先・健康状態などについて伺います。
- 利用目的
病気や災害時などの緊急時や支援が必要な場合、市または市の委託機関による安否確認や関係者への連絡・対応に活用します。
- ※民生委員は、身分証明書を携帯しています。ご不明な場合は、お問い合わせください。
- 問合せ先
健康長寿課高齢者福祉係
(☎47・1039)

空き家情報バンク

市では、空き家の有効活用を通して地域活性化を図るため、空き家情報バンクを開設しました。

空き家物件の情報を収集し、境港市に移住を希望する人などに対して、市のホームページなどで情報を提供します。市内に空き家をお持ちの人は、ぜひこの機会に空き家情報バンクにご登録ください。詳しくは市役所ホームページをご覧ください。

- 問合せ先
地域振興課企画係
(☎47・1024)

災害遺児手当

●対象

天災や事故、自殺により、父等が死亡、または障がいの状態になった児童（義務教育修了までの児童）を養育している人

●手当額（月額）

児童一人につき2千円

●申請に必要なもの

印章、天災や事故等により養育者の死亡したことが証明できる書類など

※天災や事故等が原因で働くことができなくなった場合にも該当することがあります。

- 問合せ先
子育て支援課育児支援係
(☎47・1042)

水道メーターの取替え

計量法に基づき、水道メーターの取り替えを水道局指定給水装置工事業者が行います。対象世帯には、次のことをご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

◇取替え作業で宅地内に立ち入ります。

◇不在のときは、メーター取替え済みのお知らせを、郵便受け等に入れます。

◇作業後は一時的に空気や濁り水の出る恐れがあります。少し水を流してからお使いください。

- 問合せ先
米子市水道局境港営業所 (☎42・3080)

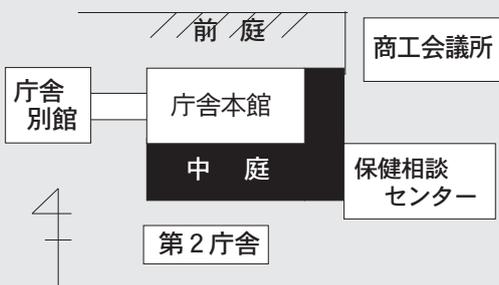
市役所庁舎の 耐震補強工事

市役所庁舎の耐震補強工事のため、事務室の移転、庁舎内や周辺での工事、庁舎外周への足場の設置などを行います。

また、これに伴い庁舎南側の中庭や東側の自転車置場付近への立ち入りができなくなります。ご不便、ご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

●工事の期間 4月～7月末

●立入禁止区域 下図の  部分



●事務室の移転

4月19日（月）から「別館2階」の事務室を「別館3階」に移転します。

◇移転する部署

【建設部管理課】

（管理係、土木係、港湾空港対策室）

【建設部都市整備課】

（公営住宅係、建築指導係）

●問合せ先 総務課管財係 (☎47-1013)